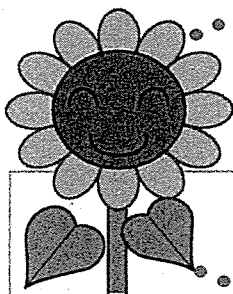


自転車に乗る時は、必ず
ヘルメットをかぶりましょう！

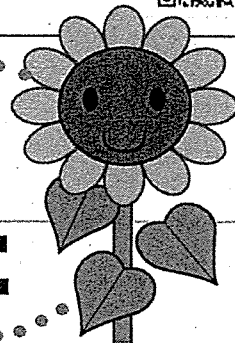
阿賀だより

発行者
阿賀駐在所
八幡

米子警察署
ホームページ



夏の行楽期及びうら盆期 における交通事故防止



夏の行楽期及びうら盆期は、観光や帰省等により交通量が増加します。
また、この時期は、子どもの動きが活発になります。
交通事故を防止するため、次のことを守って、交通安全に努めてください。

【 車を運転される方へ 】

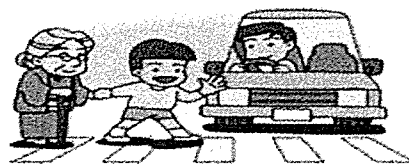
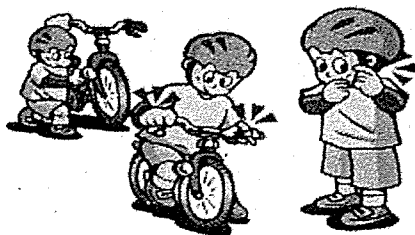
- 暑さや疲労による漫然運転の危険性が高まります。
こまめな休憩を取って運転しましょう。
- 急な飛び出しや不用意な横断など、危険な行為に注意し、子どもの安全を守る運転を心掛けましょう。
- 横断歩道を横断しようとする歩行者がいるときは、一旦停止し、歩行者の横断を優先しましょう。
- 夜間走行するときは、ハイビームを有効に活用しましょう。
- 飲酒運転は絶対にしないでください。

【 歩行者・自転車利用の方へ 】

- 道路を横断するときは、必ず左右の安全を確認しましょう。
- 夕暮れ時・夜間外出時は、反射材用品を着用し、自転車はライトを点灯しましょう。
- 自転車を利用する時はヘルメットを着用し、ルールを守りましょう。

【 最新の交通情報の確認 】

渋滞混雑の度合いが流動的となります。テレビ、ラジオ、インターネット等で最新の交通情報を確認しましょう。





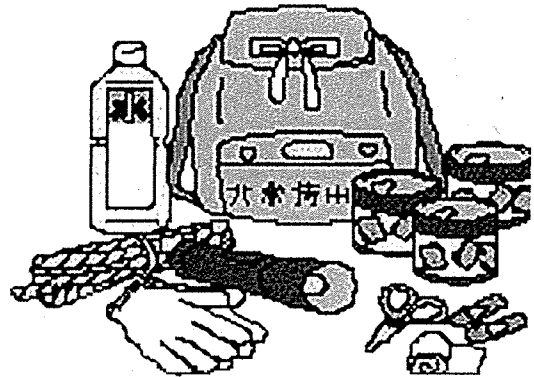
9月1日は「防災の日」！

9月1日は「防災の日」です。また、9月1日を含む一週間（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」とされています。

「防災の日」は、1923年9月1日、10万人以上の死者・行方不明者を出した「関東大震災」に由来しており、また、この時期に台風シーズンを迎えることから、この期間は防災について考える良い機会です。

自治体が作成するハザードマップを参考にするなどして、

- 身の回りの災害危険箇所の把握
- 避難場所や避難経路等の確認
- 非常持出袋の点検
- 家具類の転倒、落下、移動防止措置など、災害に備えた準備をしておきましょう。



～駐在さんからのお知らせ～

平成12年（2000年）10月6日午後1時30分、鳥取県西部を震源としたマグニチュード7.3、震度6強の大地震が発生し、ここ南部町でも大きな被害がありました。

当時、私は、倉吉警察署に勤務していましたが、発生翌日の朝には、ここ南部町（当時西伯町）に災害派遣されたことが今でも思い出されます。集落のほぼ全体の家々の瓦屋根のうねが地震によって大きくずれていたのを目の辺りにして、自然の怖さを感じさせられました。

地震発生翌日には、県外者が南部町に入ってきて、各地で屋根の補修としてビニールシートを市場価格の数倍以上の値段で売りつけるなど、人の弱みにつけ込んだ事案も発生していました。いつ発生するか分からない災害への備えは、日頃から準備しておきましょう。



事件事故は、『110番』

ご相談は、『#9110』へ

